

写

令和3年11月15日

権原市教育委員会 教育長 深田 展巧 様

権原市教育施設再配置検討審議会

会長 権原 昭

権原市教育施設再配置実施計画の方向性について
答申書

令和2年2月25日付、権教総第200号で諮問のあったことについて、慎重に審議を行った結果、次のとおり答申します。

権原市教育施設再配置実施計画の方向性について（答申）

I. はじめに

近年、小学校・中学校の義務教育段階において、児童生徒数が減少する一方で、保幼小の連携や、小学校と中学校の円滑な接続、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、ＩＣＴ教育の充実など、教育的課題が山積している状況です。

このような中、権原市教育施設再配置検討審議会は、令和2年2月25日付けて下記の事項について諮問を受けました。

- (1) 2025年度までの権原市立学校の再配置実施計画（第1期）に関する事項
- (2) 再配置実施に伴って生じることが想定される諸課題への対応に関する事項

令和2年2月から5回にわたる審議を行った結果、権原市においても児童生徒数が減少し、小規模化が進んでいる学校があることや、校舎の老朽化が進んでいることなどが課題となっていることが明らかになりました。これらの課題に対応するためにも、教育施設の再配置を進めていく必要があると考えます。

権原市の実情を鑑みると、小規模化した学校を再編することで、子どもたちにとっては適正な集団教育活動が可能となるとともに、時代のニーズに対応した施設の更新を行うことで、より充実した教育環境を提供することができます。

貴職におかれでは、本答申を受け、総合的な教育施設再配置実施計画を速やかに策定され、当初の目的が達成できるよう、最善の努力をされるよう望みます。

II. 各答申内容

(1) 2025年度までの樺原市立学校の再配置実施計画（第1期）に関する事項

①第1期の再配置対象校について

樺原市内の小中学校では、既に複数の学校が小規模校となっていますが、すべての学校の再編を同時に進めていくことは困難であるため、まずは、白樺南小学校と白樺北小学校を再編対象校として、第1期実施計画の策定を進めてください。両校では、殆どの学年で単学級となっており、特に小規模化が顕著に現れていることから、樺原市内でも第一に再編を実施する必要があると考えます。

なお、第2期の実施計画案についても、第1期実施計画の再編に着手されると同時に、検討を開始されることを望みます。

②白樺南小学校と白樺北小学校の再編について

・再編内容及び時期に関するこ

既に小規模化が進んでいる白樺南小学校と白樺北小学校の再編内容・時期については、令和6年度に白樺南小学校地で2校を統合し、その後、改修完了後の令和7年度に白樺北小学校地へ移転して学校運営を行えるよう進めてください。

再編までのスケジュール（予定）

令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度
実施計画策定 住民説明	白樺北小の改修設計 再編校の体制等検討 (学校の名称・校歌など)	白樺南小の改修 南小へ	白樺北小の改修工事 白樺南小で統合校開校 北小へ	改修後の白樺北小で運営

・施設整備に関するこ

新たな学校としてスタートする学校施設は、今後も長きにわたり地域における教育活動の拠点としての機能を担うことになります。児童がよりよい教育環境の下で、安全・安心に学校生活が送れるよう、施設の老朽化改善や教育環境の改善のための改修工事を行ってください。改修内容は樺原市が目指す教育環境実現に向けた内容を検討してください。その際には、令和6年度末に行う白樺北小学校地への移転作業がスムーズに行えるように、工事期間を配慮されることを望みます。

・施設の複合化に関すること

現在、白樺南小学校には放課後児童クラブが隣接しています。放課後児童クラブについては、統合後の白樺北小学校舎へ複合化できるよう、整備の検討をしてください。

・通学路に関すること

現在の白樺南小学校区の児童は新たな通学路となるため、児童の安全面に配慮する必要があります。新たな通学路の設定にあたっては、既存の通学路を可能な限り使用するとともに、安全に登下校できる通学路を検討してください。通学方法については、最長の通学距離が約2km以内となることから、徒歩での通学が可能なエリアだと考えますが、地域や保護者との協議を十分に行なながら検討してください。

・児童への配慮に関すること

2つの学校を統合することで、児童が不安を抱くことなく、新たな学習環境の下で学校生活を円滑に送ることができるよう配慮する必要があります。

例えば、統合前から学校行事などを通じて児童同士の交流の機会を創出すること（ICTを活用した交流、校外学習、遠足等）や、統合前から在籍している教職員を適正化後の学校にも一定数配置するなどの対応を検討してください。

また、統合後についても、不安や悩みを抱える児童をケアできる体制を整えてください。

・白樺南小学校の跡地活用に関すること

学校は、教育施設としての機能だけでなく、これまで防災や地域コミュニティの拠点としての役割を果たしてきたことから、再編により、使用しなくなる白樺南小学校については、地域の方々の意見も踏まえ、幅広い視点から有効に利活用できる方策を検討してください。

・再編までの協議事項に関するこ

統合校の開校までには、下表に示すとおり、ハード面・ソフト面ともに様々な検討が求められます。児童にとってよりよい学校となるよう、学校、PTA、地域などと協力しながら、検討を進めてください。

同時に、学校統合は地域全体に影響する検討事項も多くあるため、地域内の各種団体との協議も進めてください。

なお、今後、統合後に再び小規模校となり、再度の再編を検討する必要性が生じた場合には、近隣学校区の人口動向や地域の実情を踏まえて、中長期的な視点で慎重に検討してください。

統合校の開校までに必要となる協議事項（一例）

協議事項			関係者		
項目	事項	内容	学校	PTA	地域
通学	通学路	安全対策	●	●	●
		通学方法	●	●	●
総務	学校の名称、校章、校歌等	学校の名称	●	●	●
		校章・校歌・校旗・校訓	●	●	●
	式典行事	閉校式・開校式	●	●	●
		学校歴史等の継承	●	●	●
学校運営	制服、体操服など	制服・体操服・名札等	●	●	●
		学校運営方針	●		
		学校教育目標	●		
	学校運営方針、教育目標、教育課程及び学校行事	年間計画・学校行事計画	●	●	●
教育活動、地域交流	児童の交流活動	児童の交流	●	●	●
		生活について	●	●	
	学校生活のきまり	学習について	●	●	
学校事務	学校備品、保存文書の整理	学校図書	●	●	
		一般備品	●	●	
	卒業アルバムなど	行事写真、卒業アルバムなど	●	●	
PTA	PTAの組織運営	組織編制	●	●	
		規約	●	●	
		役員の選出方法	●	●	
		事業計画の立案	●	●	
その他	放課後児童クラブ	放課後児童クラブの併設	●		●

（2）再配置実施に伴って生じることが想定される諸課題への対応に関する事項

【これからの学校のあり方を踏まえた諸課題への対応について】

学校は単に児童生徒の教育の場だけでなく、地域コミュニティの拠点や災害時の避難所など、多様な機能をもっています。そのため、学校の再編を進める際には、以下に示す事項を考慮し、保護者・地域住民の理解を得ながら進めていく必要があります。

①新しい時代の学びへの対応について

Society5.0時代やウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えて、子どもたちの学びの在り方が大きく変わろうとしています。学校においては、情報端末や空き教室等の積極的な活用や、地域コミュニティの人たちと連携・協働して活動や交流を行う共創空間の創出などが求められています。

今後、学校を再編し、校舎の改修等を実施する際には、老朽化対策と併せて教育環境の向上を一体的に進められることを望みます。

②小中一貫教育について

学校の再編を検討する際には、学校同士の統合だけでなく、小中一貫教育（小中一貫型小・中学校、義務教育学校）についても検討することが望ましいと考えます。

小中一貫教育で期待される教育的な効果の一つに、中一ギャップの克服があります。小学生が、中学生とともに学校生活を送ることで、中学校生活のイメージを持ちやすくなります。また、9年間を一体として捉えた教育により、中学校の学習にもスムーズに移行できます。さらに、教職員の交流の機会も多くなることで、学習面だけでなく、生活面、心理面などにおいてもより丁寧な指導や対応ができるようになると考えられます。このように、中学校入学以降の学習や生活への不適応感を解消し、義務教育の9年間を通して培う力を連続的・系統的に育成することが期待されることから、小中一貫教育についても検討を進めてください。

なお、その際には、市内公立小中学校で教育格差が生じないよう十分配慮してください。

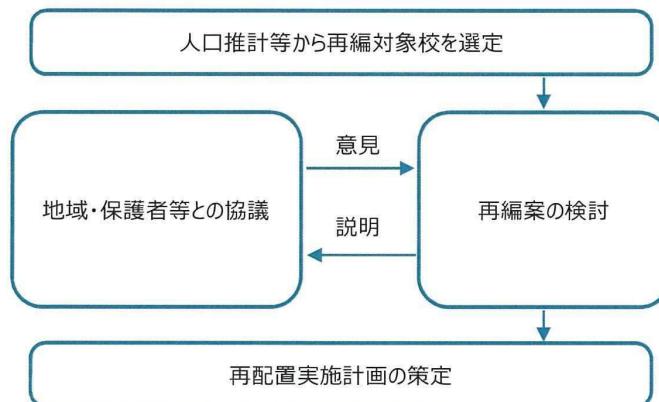
③地域みんなで考える学校づくりについて

学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決するとともに、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていくためには、地域住民や保護者の参画・協力が必要です。学校と地域が一体となって、これからの中学校について話し合う場として、「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の導入も視野に入れて検討していくことが重要と考えます。

【第2期以降の再配置実施計画に向けて】

①再編の検討手順について

第2期以降の再編を検討するにあたっては、白樺南小学校と白樺北小学校の再編を検討してきた手順を参考としながら進めてください。



②再編後の施設形態について

再編後の施設形態（校種）については、小学校、中学校、小中一貫型小・中学校、義務教育学校などが考えられます。再編の実施時期や子どもたちの様子、学校現場の実情などに配慮しながら、どのような施設形態が適切なのか、柔軟かつ慎重な検討をされることを望みます。

③保護者や地域との協議等について

教育施設再配置実施計画の策定にあたっては、様々な検討事項に関して、保護者や該当地域、関係機関に丁寧な説明をし、十分に協議を重ねながら進めてください。また、対象校の教職員にも進捗状況などを説明し、保護者や地域から学校への問い合わせがあった場合にも対応できるようにしてください。市、保護者、学校、地域が一体となり、意思疎通を図ったうえで再編についての検討を進めていくことができる体制を目指してください。

III. おわりに

本審議会は、樋原市において生じている、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等の現在や将来にわたる教育の諸課題への検討を踏まえ、教育施設の再配置について議論を重ねてきました。再配置では、学校の位置や通学方法などさまざまな課題が発生します。それらの課題を解消し、多様な教育的ニーズや地域の実情を勘案しながら、より良い教育環境を整備すること、義務教育段階において教育内容を充実させ、子どもたちのより一層の成長に貢献することを願って本答申をまとめました。

貴職におかれでは、この答申を尊重され、今後の施策に反映されるよう最大限の努力を尽くされることを望みます。

権原市教育施設再配置検討審議会委員名簿

所属・役職	氏名	委嘱期間
学識（元奈良県教育長）	ふじわら あきら 藤原 昭	令和2年2月3日～令和3年11月15日
学識（奈良教育大学 名誉教授）	しげまつ けいいち 重松 敬一	令和2年2月3日～令和3年11月15日
学識（奈良芸術短期大学 副学長）	あまね としはる 天根 俊治	令和2年2月3日～令和3年11月15日
学識（天理大学 副学長）	おかだ なつき 岡田 龍樹	令和2年2月3日～令和3年11月15日
学識（元大阪市教育委員会事務局総務部長）	つるた まさのり 鶴田 勝紀	令和2年2月3日～令和3年11月15日
権原市自治委員連合会 代表	こめだ かつひこ 米田 勝彦	令和2年2月3日～令和2年6月22日
	ますだに さちよ 榎谷 佐千代	令和2年6月22日～令和3年11月15日
	よねかわ のりひさ 米川 憲久	令和2年2月3日～令和3年11月15日
	なかがわ はちろう 仲川 八郎	令和2年2月3日～令和2年6月22日
	おだ ますお 尾田 増夫	令和2年6月22日～令和3年11月15日
権原市P T A連合会 代表	かきもと けんぞう 柿本 健三	令和2年2月3日～令和3年5月22日
	たつみ たかお 辰巳 隆雄	令和3年5月22日～令和3年11月15日
権原市議会 代表	まきお ゆきお 檜尾 幸雄	令和2年2月3日～令和3年2月24日
	はらやま だいすけ 原山 大亮	令和3年2月24日～令和3年11月15日
権原市校長会 代表 (小学校校長会)	よしだ ともこ 吉田 智子	令和2年2月3日～令和3年4月1日
	ほりもと きとこ 堀本 知子	令和3年4月1日～令和3年11月15日
権原市校長会 代表 (中学校校長会)	かとう まさぎく 加藤 雅菊	令和2年2月3日～令和2年4月1日
	かのう こうぞう 狩野 晃三	令和2年4月1日～令和3年4月1日
	もりもと かずひと 森本 和仁	令和3年4月1日～令和3年11月15日
労働者 代表	たけなか もとのぶ 竹中 基展	令和2年2月3日～令和2年4月1日
	ひしだ たくみ 菱田 工	令和2年4月1日～令和3年4月16日
	きんだ たけし 三田 剛史	令和3年4月16日～令和3年11月15日
公募委員	やまなか ふみよ 山中 文代	令和2年2月3日～令和3年11月15日
公募委員	なかじま まさおき 仲嶋 正起	令和2年2月3日～令和3年11月15日